



2022年2月14日

各 位

会 社 名 株式会社シノプス (東証マザーズ: 4428)
代表者名 代表取締役 南谷 洋志
問合せ先 取締役 管理部 部長 島井 幸太郎
連絡先 ir@sinops.jp

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2022年2月14日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した資本政策を遂行すると共に、資本効率の向上と株主還元の充実を図るものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 90,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.46%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 90,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2022年2月15日～2022年8月15日まで |

(ご参考) 2021年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	6,172,877株
自己株式数	123株

以 上